施 策 評 価 シ ー ト

1 総合計画上の位置づけ

担当課： 福祉政策課

施策名	01 地域福祉・福祉医療
政策名	地域全体で「人」を支える
施策がめざす将来の姿	・だれもが地域活動に積極的かつ主体的に参加し、ともに支え合っています。
	・医療のための経済的負担が軽減され、誰もが安心して医療サービスを受けています。

③ 施策評価指標

成果指標名	単位	後期当初値	令和９年度目標		
ボランティアセンター登録者数	人	7,712	7,800		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	2,573	2,403	2,359		

3 施策の重要度と満足度（市民アンケート調査結果）

重要度／単位（人）
令和7年度
323

満足度（満足している市民の割合）／単位（%）		
令和6年度		令和7年度
91.6	→	94.1

※増減（→）の基準は３ポイント以上とする

R7重要度・満足度（他の施策と比較した位置）

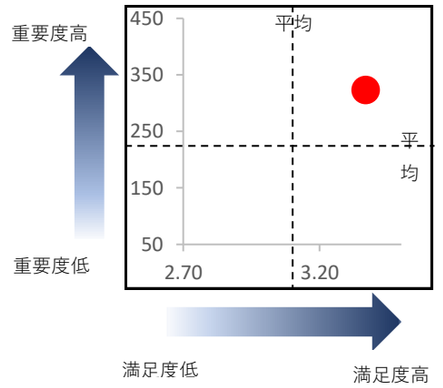

4 施策の課題と今後の方針

（施策評価指標等の分析のほか、今後重点化していく事務事業について、現状・課題・背景などを踏まえて記載。）

指標であるボランティアセンター登録者数は、令和５年度にボランティアセンター登録済みの者に対して、登録の意向を確認し再登録する方法へと変更したことにより当初値と比較し大幅に減少しています。
令和７年度の登録者数は前年度と比較しおよそ1%減少したが、イベント等でボランティア団体を中心に魅力の周知等を実施した結果が登録者数を維持できた要因と考えられます。今後、人口減少等の自然要因や、若年層のボランティア意識の低下などの影響により、減少傾向となることが予想されるが、若年層を中心とした住民へのボランティアの魅力の発信などの周知方法を検討し、地域活動やボランティアに積極的かつ自主的に参加し、人々がともに支え合うことができる社会を目指して取組を推進していきます。

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

（右欄は、施策を構成する事務事業のうち、今後特に重点化するものに〇、縮小するものに△、廃止するものに▲を付す。）

事務事業①：避難行動要支援者支援事業

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの２事業まで）	方向性 事業費	方向性 成果	事務事業の今後の方向性	重点化
664				各地域を災害危険区域等を勘案して順位付けし、順次個別避難計画の作成支援を実施し、実効性のある避難支援を進めていきます。	〇

事務事業②：地域福祉団体活動支援事業

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの２事業まで）	方向性 事業費	方向性 成果	事務事業の今後の方向性	重点化
41,297	関市社会福祉協議会	↗	→	各団体等の取組は、社会や地域貢献につながる活動が特徴です。この活動を継続してもらうためにも、活動補助のほか、各団体の活動内容が広く市民に認知されるよう事業啓発、情報発信等を積極的に支援していきます。	

事務事業③：犯罪被害者等支援事業

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの2事業まで）	方向性		事務事業の今後の方向性	重点化
		事業費	成果		
385				引き続き犯罪被害者の支援のため、ぎふ犯罪被害者支援センターと連携した啓発活動を継続していきます。	

事務事業④：子ども医療費助成事業

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの2事業まで）	方向性		事務事業の今後の方向性	重点化
		事業費	成果		
411,924	子ども医療費助成	↗	↗	大学生世代の入院に係る医療費助成へ対象を拡大し、当該世代の健康保持と保護者の費用負担軽減を図るとともに定住促進につながる施策としたい。	○

事務事業⑤：ひとり親医療費助成事業

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの2事業まで）	方向性		事務事業の今後の方向性	重点化
		事業費	成果		
77,275				福祉の推進を図るため事業を継続していきます。	

事務事業⑥：重度心身障がい者医療費助成事業

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの2事業まで）	方向性		事務事業の今後の方向性	重点化
		事業費	成果		
502,603				福祉の推進を図るため事業を継続していきます。	

事務事業⑦：重層的支援体制整備事業（生活困窮者支援）

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの2事業まで）	方向性		事務事業の今後の方向性	重点化
		事業費	成果		
55,955	専門的知見を活用した多機関協働業務委託	**廃止**	**廃止**	生活困窮やひきこもり等、複雑化・複合化した困難世帯等を支援するため、重層的支援体制整備に関する取組を効率性・有効性を考慮し継続していきます。	○
	生活困窮者自立相談支援業務	→	→		